議会だより のだ

2020
10/30
第153号

ホームページ　http://www.vill.noda.iwate.jp/
Ｅメール　gikai_jimukyoku@vill.noda.iwate.jp

呼吸を合わせてジャンプ！

９月19日、野田中学校校庭で同校の体育祭が行われました。２つの組に分かれ、長縄跳びやタイヤ引き、応援合戦などで火花を散らして競い合いました。
　終了後はお互いの健闘を笑顔で称え合いました。

第5回定例会（令和2年9月）など

主なもの

【特集】村のお財布事情は　・・・・・・Ｐ２～４
定例会等を解説します・・・・・・・・・Ｐ５
村政に鋭く切り込む【一般質問】・・・Ｐ６～

健全財政を維持

－特集－
決　算

特別会計決算を認定－

9月定例会では、一般会計・各特別会計の令和元年度決算認定8件について、決算特別委員会を設置して審査を行いました。審査の結果、いずれも「認定」されました。

一般会計歳出決算額の推移

令和元年度の決算状況

各会計		決算額 歳入（収入）	決算額 歳出（支出）	収入未済額（税金の滞納など）
一般会計		44億1,456万円	40億1,816万円	1億15万円
特別会計	国民健康保険事業	6億5,945万円	5億6,730万円	1,428万円
	後期高齢者医療	4,227万円	4,201万円	1万円
	農業集落排水事業	5,621万円	4,707万円	1万円
	漁業集落排水事業	1,240万円	749万円	0円
	公共下水道事業	9億1,471万円	8億3,074万円	226万円
	簡易水道事業	2億1,004万円	1億9,205万円	86万円
	国民宿舎事業	4,014万円	3,392万円	0円
合計		63億4,982万円	57億3,878万円	1億1,758万円

※金額は表示単位未満を切り捨てして表示しているため合計と一致しない場合があります。

度重なる災害乗り越え

令和元年度一般会計・

監査意見

中川　昇
監査委員

中村　司
代表監査委員

- 各会計決算書等は適正に作成されており、係数に誤りはないと認められた。
- 各会計の執行と事務処理はおおむね適正であった。
- 定額の資金を運用するための基金は目的に沿って適正に運用されていると認められた。
- 財政健全化判断比率・資金不足比率はいずれも基準数値を下回っており、健全財政と認められた。
- 今後は、経常経費の削減や収入未済額の解消など財政状況を注視し、災害からの復興と並行して地方創生に向けて各種施策の推進を図ること。

令和元年度の一般会計・各特別会計の財政健全化判断比率

健全化判断比率	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	15.0	20.0
連結実質赤字比率	－	20.0	30.0
実質公債費比率	7.1	25.0	35.0
将来負担比率	－	350.0	

令和元年度の公営企業会計の資金不足比率

公営企業会計名	比率	経営健全化基準
農業集落排水事業	－	20.0
漁業集落排水事業	－	20.0
公共下水道事業	－	20.0
簡易水道事業	－	20.0
国民宿舎事業	－	20.0

※比率が０％以下の場合は「－」と表記しています。

決算特別委員会

お金の使い道を審査

令和元年度一般会計歳入歳出決算認定など計8件の案件について、議長を除く議員11名で構成された決算特別委員会（山田陽子委員長）で2日間にわたり審査を行いました。審査の結果、いずれも認定すべきものとして、9月18日の定例会本会議で報告しました。

三陸鉄道支援事業内容は

問 三陸鉄道運営支援補助金の内容は。

答 三陸鉄道の累積損失補填に係る経費を県と市町村とで補助したもの。

問 今後も沿線市町村と県で負担していくとなると財政面が危惧されるが、考えは。

答 運営協議会で三陸鉄道の魅力発信のためのイベント等を企画して乗員の拡大に努めていきたい。

公共交通機関の確保・維持のため
関係自治体の支援が求められます

ごちゃまぜワークショップとは

問 多職種連携教育事業野田村ごちゃまぜワークショップ実施委託料203万円の事業内容と委託先は。

答 村内でのフィールドワークや住民とのワークショップを通じて、将来、村に就職する医療・福祉・保育関連の人材確保と各協会団体との関係構築を図ることを目的に実施したもので、岩手医科大学や県立大学などの学生20名が村内で押川先生や村長による震災当時の医療体制に関する講話等を行った。委託先は株式会社電通である。

村営バス2台体制効果は

問 村営バスの2台体制による効果と利用率は。

答 山ルート、海ルート、市内循環で1日計14便を運行しており、昨年度の利用者数は1万人ほどで前年度比2400人ほどの増となっている。運賃の無料化も大きく影響していると思われる。

さらなる利便性の向上が望まれます

燃えるごみ収集回数の検討は

問 近年のごみの量の傾向は。

答 一人当たりにすると29年度で803g、30年度で830g、元年度で821g。全体の量としては減少傾向だが、一人当たりの排出量は上昇傾向。

問 燃えるごみの収集は、週2回の地域と週1回の地域があり、今後は同じ回数にしていきたいとのことだが、どのように検討し、いつ頃実施していくのか。

答 村としてはごみを減量化し、現状維持または可能であれば2回のところを1回にできれば理想と思っている。現状、燃えるごみと資源ごみの分別等があまりできていない状況もあるため、周知を徹底し、減量化につなげていきたい。

冠婚葬祭事業を支援

新しい生活様式に対応

第５回村議会定例会が９月10日から18日までの９日間を会期として開催されました。

本定例会では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などを盛り込んだ一般会計補正予算など議案等22件、議員発議案２件について審議を行いました。

補正予算

新しい生活様式対応の冠婚葬祭事業へ補助

国が示した「新しい生活様式」を踏まえた冠婚葬祭を行う意欲のある村内事業者に対し、建物・空間や設備を整備するための経費を支援するもので、冠婚葬祭へのオンライン参加用の通信機器等の経費も対象となる。事業の対象は、株式会社のだむらで「国民宿舎えぼし荘」に新たに通夜会場の整備を予定している。総事業費２７００万円のうち９割に相当する２４３０万円を補助金として交付するもの。

コロナ禍を経てこれまでの慣習に
少しずつ変化が生じてきています

コロナ収束後見据え新規事業等へ補助

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者が感染症収束後を見据えて自社製品の生産拡大や販路開拓、新商品開発などにつながる事業を行う際に経費の一部を補助するもの。対象は、村内の小売業、飲食業、製造業およびサービス業を営む者で法人にあっては７００万円、個人事業主にあっては２００万円を上限として経費の３分の２以内を補助するもの。

事業者のニーズを把握して
幅広く支援していく必要があります

請願陳情

第５回定例会までに受理した請願１件、継続審査となっている請願１件について所管の常任委員会での審査を経て、本会議で審議しました。

受理番号	請願第１号	請願第４号
件　　名	「野田村に放射性廃棄物を持ち込ませない条例（仮称）」制定についての請願書	「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる少人数学級」の実現を求めることについての請願書
請 願 者	宮古市 豊かな三陸の海を守る会 共同代表　横田 有平	盛岡市 少人数学級を実現する岩手の会 代表　田代 高章
紹介議員	古舘 幹男	山田 陽子、小野寺 光男
付 託 先	総務教民常任委員会	総務教民常任委員会
審査結果	**採択** ⇒村長へ請願送付	**採択** ⇒国へ意見書提出

村政を問う

一般質問

議員 8 人が登壇

一般質問は、村の行政事務全般（一般事務）に関し、村の所見や疑義について質問することができ、定例会でのみ（原則）行うことができます。

質問時間は、１人**60分**となっており、１つの質問につき**３回まで**質問することができます。

中川　大和 議員（P7）

－ 小学校建設 小学校建設費用の見込額は －

小野寺　豊 議員（P8）

－ 上水道 病原菌等の安全対策は －

古舘　幹男 議員（P9）

－ 三陸沿岸道路 玉川地区にインターチェンジを －

丹野　和子 議員（P10）

－ 国民健康保険 被災者の窓口負担免除継続を －

野﨑　泰斗 議員（P11）

－ 災害対策 明内川の氾濫対策は －

山田　陽子 議員（P12）

－ SDGs「持続可能な未来」への取組みは －

中川　昇 議員（P13）

－ 消防団 装備品等の現状は －

米田　徳一郎 議員（P14）

－ 医療 緊急指定病院の医療体制は －

中川　大和 議員

小学校建設

小学校建設費用の見込額は

村長　当初の予定地では土地造成に７億円を見込んでいる

問 新たな建設予定地が示されたが、現在地も含め、それぞれの場所での土地造成や用地取得も含めた建設費用はどの程度を見込んでいるのか。また、いつ正式に候補地が決定し、いつ着工になるのか。

村長 大まかな試算としては、校舎以外としては、現在地の場合、校舎解体に２億７０００万円、仮設校舎建設に２億７０００万円を見込んでいる。

当初の候補地の場合は、土地造成に７億円、そのほか排水や関連道路等の整備費がかかる。候補地の決定については、再度、21世紀むらづくり委員会へ諮問し、答申を得た後に決定したいと考えており、来年度、実施設計や開発協議等を行ったのち、令和４年度には工事着工を目指したいと考えている。

建物の建設費のほかに土地の造成費や
道路の新設費など多額の費用を見込む必要があります

問 膨大な費用が掛かるのであれば、現在地に建設することも考えてみてはどうか。また、新しい候補地の用地取得のめどは立っているか。

村長 近年、想定をはるかに超えたり、全く想定していなかった災害が毎年のように起きている。現在の場所については、様々な水害や地震、想定しないような災害等を考慮し、さらに安全な場所という点、また、小・中学校の連携が、近い方がとりやすいという点から中学校のそばの候補地を示した。用地取得については、まだ最終決定ではなく、予算も決定した状況ではないので断定はできないが、ある程度働きかけを行っており、見込みは立っていると考えている。

村長選挙の去就は

問 令和３年２月の村長選挙における、小田村長の去就は。

村長 大震災大津波からの復旧・復興や新型コロナウイルスへの対応、少子高齢化対策、産業振興、地域活性化など、対応しなければならない課題が山積する中、目の前の課題に真摯に全力で取り組んでいかなければと考えており、その後のことについては、現段階で決定していない。

問 現在の状況では、時期の判断は難しいと思うが、いつ頃をめどに判断するのか。

村長 あまり遅くない時期に判断し、皆様に示したい。

上水道

病原菌等の安全対策は

村長　水質検査を実施している

小野寺　豊 議員

問 上水道の施設によってバラ線を張った所とそうでない所、沈殿池やろ過池に蓋がある所とない所があるが、安全側に合わせて補強すべきではないか。また、病原菌等の汚染対策は。

村長 バラ線の設置がない施設でもフェンスで囲んであることから一定の安全は確保されていると考えている。沈殿池やろ過池の蓋は、落ち葉などが多い場所で施設の維持管理上必要である所に設置をしている。汚染対策は、一般細菌や大腸菌、濁度などの毎月の水質検査のほか、年1回、病原菌等を含めた原水の水質検査を行っている。汚染の予防対策として、浄水の濁度を0・1度以下にすると規定されており、村内の浄水場は全て基準をクリアしている。

問 沈殿池や浄化槽内に動物が入り、それが原因で事故が起きたということも過去に報告されているようだが、対策は。

村長 現段階で大きな心配はないと考えているが、担当職員等が見回りをしながら安全確保に努めていく。

事故が起こらないよう日頃の安全対策が重要です

アジア民族造形館運営の方向性は

問 開館から34年ほどが経過し、村の観光資源として大いに貢献してきたが、かやぶき屋根のふき替え工事費は1棟あたり数千万円とも聞く。今後、どのような形で運営していくのか方向性を示せ。

教育長 南部曲がり家の保存を兼ね、アジア諸国の文化と日本文化の接点を探り、アジアへの理解と認識を深める場を実現するため、昭和61年に開館した。その後、宿泊滞在もできる曲がり家休憩施設「苫屋」の整備等により、多くの来場者で賑わっていたが、来場者は年々減少傾向となり、施設も傷んできている。周辺地域は、古き懐かしい原風景が残っており、大学等のフィールドワークの場として活用されている。今後は、台湾など海外からのインバウンド観光を迎える場として活用などを検討している。

問 古い建物を見てほしいのか、展示物を見てほしいのか掴みどころがないと思う。外観は良いが、内部にあまりにも手が加わって古いかやぶき屋根の趣がない。的を絞って入館者を増やす策を考えるべきではないか。

教育長 教育委員会としても展示物等を検討していかなければならない時期に来ていると認識している。関係当局とも相談しながら展示物等については変化を加えるなど考えていきたい。

文化施設・観光施設の両面から
有効に活用されるよう検討が必要です

古舘　幹男 議員

三陸沿岸道路

玉川地区にインターチェンジを

村長　必要性を訴え要望していきたい

問 三陸沿岸道路は来年度に開通見込みであるが、玉川地区には将来的にインターチェンジが必ず必要になると思われることから、地理的必要性を訴え要望していくべきではないか。

村長 玉川地区には緊急車両が通行できる緊急連絡路が整備され、救急車などの緊急車両の退出路として使用するほか、有事の際には救援車両や一般車両等の出入り口として使用できる施設と聞いているが、インターチェンジの必要性を強く訴え要望していきたい。

今のところ緊急車両のみが通行できる
緊急連絡路が整備される計画です

鳥獣被害の情報共有を

問 熊に襲われ、救急搬送されたとの報道があったが、そばには保育園もあり心配である。近隣市町村と情報共有、連携をしているか。県全体での環境整備が大事であり、早急に対応するよう訴えるべきではないか。

村長 熊の出没情報が例年より多く、豚舎や鶏舎等への被害も多く発生している。近隣市町村とは「久慈地区ツキノワグマ管理協議会」などで情報共有しているほか、「岩手県鳥獣被害防止対策連絡会」では、全県の情報を共有しているほか各種研修会を開催している。

問 子供が1人で行動することもあり不安だが、鈴を持たせるなどの対策は。

教育長 小学校では徒歩通学の生徒に鈴の貸出しを行っている。

宅地造成する考えは

問 復旧、復興が進み、保育料の無償化、教育環境の充実している野田村に住みたいと考える若い方々がいると聞く。問題は、東日本大震災以降の貸家等の住宅不足、宅地を提供できていない村の状況だと思うが、村として宅地を造成する考えは。

村長 宅地造成事業にあたっては、造成地となる村有地の確保の問題や造成地等の需要の動向、採算性など慎重に対処する必要があることから、引き続き、新築住宅の購入費助成や賃貸住宅家賃補助などの定住促進事業、空き家バンク制度などに取り組み、保育料や医療の無料化など、子育てに優しい村であることをPRしていきたい。

住む場所の確保が重要です

村道の草刈りを行う基準は

問 村道でルートにより草刈りを行っているルートと行っていないルートがあるが基準は。

村長 草刈りなど除草作業は、交通量の多い村道やその交差点、草木の成長や状態により、作業ルートを適宜変えながら行っている。天候や除草作業以外の業務などもあり、計画どおり適切な時期に除草作業ができない場合がある。

国保

被災者の窓口負担免除継続を

村長　県に対して要望している

丹野　和子 議員

問 国民健康保険と後期高齢者医療費の被災者窓口負担免除は本年12月末で打ち切られる予定だが、被災者の生活は、地域や仕事、年齢等により、未だに復興できずにいる方もいることから窓口負担免除の継続は、今後も続けられないか。

村長 経済面での不安や心身の不調を抱える被災者がいることから、県に対して免除の継続実施とその財政支援を継続して要望してきた。県では継続実施について検討中であり、その判断を待つ。

見本

国民健康保険一部負担金等免除証明書

被保険者証記号番号	123－45678		
被保険者氏名	野田　太郎・男	生年月日	昭和50年5月5日
世帯主氏名	野田　一郎・男		
住所	岩手県九戸郡野田村大字20－14		
特例の内容及び有効期間	○　一部負担金の免除 （令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）		

上記のとおり証明する。
令和2年1月1日

野田村長　小　田　祐　士

この証は、東日本大震災により被災した被保険者が保険医療機関等で診療等を受けた際に支払う一部負担金等の免除措置を受けられることを証明するものです。
1．保険医療機関等の窓口で、この証明書を被保険者証に添えて提出してください。
2．被保険者の資格がなくなったとき又はこの証の有効期限に至ったときには、直ちにこの証を市町村に返してください。また、転出の届出をする際には、この証を添えてください。
3．この証の記載事項に変更があったときは、14日以内に、この証を添えて、市町村にその旨を届け出て下さい。
4．不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。

村では県に対して免除の継続を要望しています

新型コロナ対応 地方創生臨時交付金

問 「事業者応援給付金事業」は、売上の減少率が20％以上50％未満の事業者に対して10万円または20万円を給付する内容である。当初予算化した件数に対して実績が少ないと思うが、利用状況と今後の周知について問う。

村長 申請件数が少ないのは、対象期間が12月末までであり、売上の減少の状況を見ているのではないかと推測される。商工会とも連携し、申請漏れのないよう周知していく。

問 「地元の宿応援割事業」の宿泊者の利用状況はどのようになっているか。

村長 8月末現在で村内3つの宿泊施設の利用者数は、利用者見込み人数1200人に対して849人、70・8％の利用となっている。

問 「農業持続支援事業」「漁業持続支援事業」は、具体的項目が示されているものとそれ以外の経営安定の項目がある。それらの内容のお知らせと早期の支払いが必要と思うが、対応を問う。また、国の持続化給付金との併用は可能か。

村長 この事業は出荷量や経費の実績に対する補助を予定しており、周知に向けた作業を進めている。国の持続化給付金との併用は可能である。

問 教育環境整備事業の小中学校のエアコンの設置は、音楽室などの特別教室も含めて完了したか。

教育長 今年7月に小中学校の普通教室と特別支援教室の全てにエアコンの設置が完了した。特別教室は、今後、段階的に整備していく。

【その他の質問】
◎感染症村内発生時の対策
◎加齢性難聴の実態と対策
◎ゲートボール場の復旧

野﨑　泰斗 議員

災害対策

明内川の氾濫対策は

村長　河川巡視などにより状況を確認

問 明内川上流には豪雨等による倒木があり、この流木による氾濫が心配だが、これら河川の災害対策は。

村長 地域住民からの情報提供や担当課の河川巡視による状況確認を行い、県には情報提供をし、被害が拡大しないよう対応を要望する。

問 台風、豪雨等により住宅に浸水しそうな箇所の護岸工事等の考えは。

村長 河川の護岸工事等については、災害等の際に県との協議をしながらお願いしている。危険箇所については、巡視しながら事業導入できるよう工夫したい。

災害対策は事前の対応が重要です

認知症初期集中支援チームの活動実績は

問 国の統計によると、今後、認知症の激増が予想されるが、村としても認知症初期集中支援チームを設置するなど予防に取り組むとのことだが、その後の活動等現状は。

村長 現在、認知症やその疑いのある方の家族からの相談はなく、初期集中支援チームとしての実績はない。

問 認知症対策については、家族に寄り添える対策や徘徊する場合の家族の負担等は相当なものがあると思われるが、認知症サポーターの配置など軽減対策は。

村長 経費等のこともあり、認知症サポーターの形でできるか、代わるものがあるか検討したい。

生活困窮者への支援は

問 日々の生活が大変な生活困窮者に医療費の給付や国保税の全額免除を検討すべきでは。

村長 医療費給付の実施は困難であり、高額療養費制度等の現行制度の周知を図る。国保税については、所得状況による軽減措置を継続する。また、低所得者対策は、福祉灯油助成を実施する。

問 新型コロナウイルス感染症により、母子家庭では食事回数や食事量を減らすなど大変な事態となっている。支出を切り詰めても生活困窮状態にならないような対策は。

村長 現行制度と様々な軽減措置がある。また、商品券を配布している。

SDGs

「持続可能な未来」への取組みは

村長　まちづくりに取り組む村民の意識が必要

山田　陽子 議員

問 村ではSDGsをどのように捉えているのか。また、具体的な取組みを示せ。

村長 再生可能エネルギーに関する事業をはじめ、現在、実施している様々な事務事業がSDGsの目標達成につながると認識し、まちづくりに取り組むことが重要であると考える。

問 電力の自給自足、ごみゼロ、医療費削減、循環型農業などSDGsの視点で取り組む持続可能な未来への岐路ではないか。

村長 一番必要なことは村民に関心と意識を持ってもらうこと。

問 このSDGsを機にステップアップしていくことが大事ではないか。また、太陽光発電の蓄電池へ補助をする考えは。

村長 ごみに関しては、ごみゼロを目指すためにはまだ分別が徹底されていない部分もあるので少しずつ進めていく。蓄電池の補助については、考えていない。

１人１人が意識を持つことが大切です

フレイル予防対策取組みは

問 中高年のフレイル予防対策の取組みは。また、民間福祉施設のトレーニング機器の再活用の考えは。

村長 働き盛り世代は、自らの選択によりスポーツや文化活動を行っていると認識している。民間福祉施設のトレーニング機器は、専門的な指導者等の確保が困難なため、再活用の考えはない。

ラジオ体操の放送再検討すべき

問 防災無線ではリアルタイムな情報発信をすべきではないか。また、ラジオ体操の放送は再検討すべきではないか。

村長 情報が的確に届くよう努力していく。ラジオ体操の放送は継続していく。

放課後児童クラブ小学校に併設の考えは

問 城内地区の放課後児童クラブを小学校の新校舎に併設する考えは。

村長 放課後児童クラブを利用する児童が増加しており、小学校の新築整備を進める中で保護者の意向を調査し、実施場所を検討していく。

問 玉川地区の放課後児童クラブの施設が老朽化しているが今後の考え方は。

村長 小学校に併設する場合は施設をまとめて1か所にする考えだが、玉川保育所の新築計画も聞いており、施設を活用でき、2か所で運営した方がいいのであれば、そうしたい。保育会とも情報共有しながら、適切な時期に決定したい。

混合出席名簿導入は

問 児童、生徒の混合出席名簿導入の考えは。

教育長 岩手県民計画に基づき、小学校は本年度から使用する。岩手県民計画では、多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向け、2022年までに混合出席名簿の使用率100％を目標に掲げている。

中川　昇 議員

消防団

装備品等の現状は

村長　計画的に整備している

問 災害時の救助用資機材や基本的な装備品など消防団の装備の整備の現状と課題認識を問う。

村長 消防施設整備5か年計画により整備に努めている。消防車両は、今年度で各分団の消防車両の更新は終了する。防火衣は、平成28年度に更新。ジェットシューターと防火水槽は平成30年度から計画的に増設しており、今後も消防団と連携を図り、計画的な整備に努めたい。

問 整備が遅れているものはないか。

村長 優先順位を付けながら整備をしているが、防火水槽等は、河川等の水が少なくなってきていることで以前の計画より増やしていかなければならないと考えている。

常に万全の備えが必要です

コロナ対応交付金事業の進捗は

問 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の進捗状況等を示せ。

村長 対象事業の進捗状況は9月1日現在で進捗率47・5％となっている。今後は、予算化している事業を引き続き推進するとともに交付金の残額を見ながら、新たな支援策を検討していきたい。

問 交付金の残額をどのようなものに使っていくのか。

村長 事業者の意向等を鑑みながら、地域経済が衰退しないよう進めていきたい。

農林水産業振興施策は

問 次期総合計画の策定に当たり、どのように農林水産業の振興に取り組んでいくのか。

村長 農林水産業の発展は、全ての産業の底上げにつながるものであり、地域活力の原動力であると認識している。担い手不足などの課題が顕在化しているが、一次産業の持続、発展のため、生産者や関係団体等の意見を踏まえながら進めていきたい。

移住コーディネーター配置の考えは

問 移住コーディネーターを設置して相談体制を構築し、地域の情報を発信しながら移住する流れにつなげるため、村外在住者などのニーズ把握を行い、これまで以上に移住、定住の促進に取り組む必要があると考えるが、所見は。

村長 移住・定住促進対策として住宅環境に係る支援を行っているが、移住希望者に対する支援情報の発信力に課題があると感じている。地域情報の発信を強化するため、現在、地域おこし協力隊の募集を進めており、移住・定住者支援業務と併せて実施していきたい。

【その他の質問】

◎災害時の障がい者支援

医療

緊急指定病院の医療体制は

村長　久慈医療圏で 20 名の医師不足と試算

米田 徳一郎　議員

問 緊急指定病院である県立久慈病院の医療機器、専門技師、医師の配置状況と医療過誤の現状と対応状況は。

村長 県立久慈病院の医師数の状況は正規医師29人、臨時医師3人の計32人に臨床研修医12名を加えて20診療科を運営している。診療科があっても常駐する医師がいない科が麻酔科を含めて5科あり、手術の際は盛岡市から来ていると聞いている。久慈医療圏での医師不足数は20名と試算されており今後も町村会や県、国に対し、医師確保に向けて要望していく。必要な医療機器の設備は整備していくことになっている。

医療過誤は、県のホームページで公表をされているが、令和2年1月6日現在では久慈管内の病院は含まれていない。県が公表している医療過誤は、過誤が法的に確認されて認められた部分である。医療事故の相談を受ける窓口を創設する場合、専門的な知識が必要となり、どのような仕組みができるか含め、事例などを調査してみたい。

地域の医療体制の強化が望まれます

小学校建設住民理解を得られたか

問 小学校建設に係る新たな候補地として中学校の北側を示し、諮問・答申を得て住民説明会を開催して住民の理解が得られたのか。

村長 21世紀むらづくり委員会の答申を受け、現地調査を行った結果、建設を進めることが困難な状況になったことから候補地を再検討した。現在地の課題として、長期にわたり資材の搬入・搬出、資材置き場の確保、騒音、振動、工事車両の往来など、児童の学校生活に与える影響が大きく困難であると考えた。中学校の北側が新候補地として適地との意見を集約し、今後、住民説明会を開催して改めて21世紀むらづくり委員会に諮問する予定である。

地域住民に対して
丁寧な説明が求められます

村職員の中途退職の要因は

問 小田村政以降、一身上の都合とはいえ中途退職者が正職員で約7名いるが、その反面、村長が社長の株式会社のだむらでは、天下った職員が約10年の長期雇用をされ、疑問の声を聞くが、職員の退職原因をどのように捉えているか。また、再任用職員の任用基準をどのように定めているのか示せ。

村長 中途退職者でかつ自己都合によるものは、平成26年度以降、毎年1名ずつ退職しており、非常に残念で組織としても大きな損失と考えている。自然災害などで事務が煩雑になったことも要因の1つと考えており、職員の採用方法の拡充や休暇の奨励、組織の再編など、職場環境の改善に努めており、引き続き、今後も取り組んでいきたい。株式会社のだむらの職員については、役場の組織ではないことから答弁を控える。

議案一覧

会議	議案番号	議案名・議案内容	議決結果
第５回 臨時会 7/16	議　案 第１号	**令和２年度野田村一般会計補正予算（第４号）** ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ7,214万円を追加し、総額を47億3,154万9,000円にするもの。	可決 （賛成全員）
	議　案 第２号	**財産の取得に関し議決を求めることについて** ⇒学校給食センターのボイラー設備（取得予定価格1,199万円）を買入れするもの。	
第６回 臨時会 8/19	議　案 第１号	**令和２年度野田村一般会計補正予算（第５号）** ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ688万6,000円を追加し、総額を47億3,843万5,000円にするもの。	
	議　案 第２号	**財産の取得に関し議決を求めることについて** ⇒消防防災の用に供するため、小型動力ポンプ付積載車（取得予定価格1,240万8,000円）を買入れするもの。	
第５回 定例会 9/10 ～ 9/18	報　告 第１号	**株式会社のだむらの経営状況に関する書類の提出について** ⇒村が２分の１以上を出資している「株式会社のだむら」の経営状況などを報告するもの。	－
	報　告 第２号	**令和元年度決算に基づく野田村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について** ⇒村の財政・経営状況などを報告するもの。	
	認　定 第１号 ～ 第８号	**令和元年度野田村一般会計・各特別会計歳入歳出決算認定について** ⇒令和元年度の一般会計・各特別会計の歳入歳出決算を認定するもの。	認定 （賛成全員）
	議　案 第１号	**令和２年度野田村一般会計補正予算（第６号）** ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ１億3,390万円を追加し、総額を48億7,233万5,000円とするもの。	可決 （賛成全員）
	議　案 第２号	**令和２年度野田村国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）** ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ2,803万2,000円を追加し、総額を７億598万7,000円とするもの。	
	議　案 第３号	**農業委員会の委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とすることに関し同意を求めることについて** ⇒令和２年11月に改選となる野田村農業委員会の委員の過半数を認定農業者等またはこれらに準ずる者にするもの。	
	議　案 第４号 ～ 第11号	**農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて** ⇒農業委員会の委員を任命することについて議会の同意を求めるもの。	
	議　案 第12号	**教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて** ⇒教育委員会の委員を任命することについて議会の同意を求めるもの。	
	発議案 第１号	**「少人数学級」の実現を求める意見書の提出について** ⇒少人数学級の実現に向けて必要な措置を講ずるよう国に対して求める意見書を提出するもの。	
	発議案 第２号	**新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について** ⇒地方税、地方交付税等の一般財源の総額の確保・充実に努めるよう国に対して求める意見書を提出するもの。	

※議長は採決に加わらない

議会だより のだ No.153

過去の「議会だより」はＨＰから見ることができます

過去に発行された「議会だより のだ」は村のホームページで見ることができます。

携帯電話やスマートフォンのカメラ機能で
読み取ると直接サイトにつながります

議会傍聴にお越しください

村議会定例会は、３月・６月・９月・12月に行われています。

傍聴の手続きは、受付簿に必要事項を記入するだけなのでとても簡単です。

村の将来やあり方についての議論を直接聞くことができます。皆様の傍聴をお待ちしております。

次の定例会は１２月です

議会だよりクイズ

正解者の中から抽選で３名の方に景品をプレゼント！

《問題》

野田村の令和元年度の一般会計歳出決算総額は？

① 約２０億円

② 約４０億円

③ 約６０億円

【応募方法】

はがきやＦＡＸなどで、答え、住所、氏名（ふりがな）、年齢、連絡先を記入してご応募ください。応募は１人１通までとし、匿名での応募は受け付けません。

議会だよりに対するご意見もお待ちしております。

【応 募 先】

〒028-8201　九戸郡野田村大字野田20－14
野田村議会事務局「議会だよりクイズ」係まで
ＦＡＸの場合は 0194-78-3995 まで

【締め切り】

11月20日消印有効とします。

【当選発表】

次回号で当選者（特に断りが無い限り氏名）を発表します。

あとがき

実りの秋、スポーツの秋も過ぎ、しだいに寒さに向かう頃となりました。

私たちの現在の生活はコロナと共にあり、今の生活もコロナの前には戻れないだろうと言われています。コロナで浮き彫りになった働き方や福祉などの問題が少しでも良い方に向かうコロナ後の生活であればと思っています。

９月議会は決算の認定や８人の議員による一般質問がありました。議会だよりへ皆様のご意見、ご感想等をお寄せください。

丹野　和子

発行責任者
議長　廣内　和之

広報編集委員会
委員長　丹野　和子
副委員長　小野寺　豊
委員　古舘　幹男
委員　米田　忠一
委員　中川　大和
委員　山田　陽子

発行日／令和２年10月30日
発行責任者／野田村議会議長
印刷／有限会社マルニ印刷

編集／野田村議会広報編集委員会
〒028-8201　岩手県九戸郡野田村大字野田20-14
TEL. 0194-78-2934　FAX. 0194-78-3995